

『日本私立大学協会附置私学高等教育研究所 第 64 回公開研究会』

中小規模私立大学の IR の趣旨説明

(概要)

同志社大学 山田礼子

平成 26 年度の学校教育法の改正により、学長、副学長そして教授会の役割の明確化が規定されることになった。また同年に、教育情報の公表の義務化に伴い大学や大学団体等の教育情報の活用・公表のための共通基盤として大学ポータルが稼働し、教育情報の公表が進捗しつつある。大学組織のあり方や情報の活用方法への機運の高まりを受けて、大学のガバナンスや支え、経営改善や教学改革を後押しするものとして「IR」が注目されてきた。

これまで筆者は本研究所の研究プロジェクトにおいて「IR の研究」を行ってきたが、その一環として実施した「2013 年私学高等教育研究所による調査」の結果では以下のようなことが明らかになっている。この調査は国内の国公立大学約 600 のうち約 200 件の回答を得たものであるが、調査時点での IR 組織の設置状況として、全学レベルもしくは部局単位での「設置済み」が 30.2%、「未設置だが設置予定」も 22.9%となっていた。これらは 2008 年に早稲田大学教育総合研究所が行った私立大学 IR 調査結果と比べても、設置率がほぼ倍増しており、順調な IR 組織の設置状況がうかがえる。その一方で、「設置予定無し」が 48.8%と約半数あったが、IR の認知状況 (81.5%) やその必要性の認識 (85.8%) は 8 割を超えていることから見て、IR の認知・必要性和組織としての設置状況にギャップがあると指摘できる。この背景には、IR の必要性を感じながらも予算や人材の確保の難しさから二の足を踏んでいることもあろうが、各大学における IR 組織の貢献のばらつき、言い換えるなら IR にどういう役割を担わせればいいのか、定まっていないことも影響しているだろう。先の IR 調査では「データの提供」での貢献が約 9 割、他方で「データの分析」は 8 割弱、「改善策の提案」での貢献は 7 割弱とデータ提供より低いといった結果が得られており、データの収集や提供する役割としては概ね共通認識はあるが、データ分析やその後改善提案は、大学によって差があることがわかる。この他にも認証評価などの対応ではデータ提供などで部分的な支援を行うことも 25%前後の大学で行われてはいるが、卒業生調査やエンロールマネジメント、財政的観点からのチェック機能までには及んでいる大学は少ないと推察される。

これらの結果からどのようなことがわかるだろうか。大学のガバナンスの強化への政策のおよび社会的な期待を受け、学校教育法が改正され、大学における組織構造や管理運営のあり方、意思決定のあり方が問われるようになり、大学側がそれに対応するように変化しようとしていると解釈できる。国立大学においては、第 3 期中期目標・中期計画の履行と法人評価等でガバナンスやマネジメントの状況をより問われるようになってはいるが、私立大学においてもガバナンスを強化するために、大学内で様々な施策をすすめている

くことが期待されている。したがって、IRはそうしたガバナンスを進捗させるための有効なツールとしてIR先進国である米国では受け止められてきた。教育情報の提供、認証評価への対応、教育情報の分析、財務や施設情報の分析、それらを活用しての戦略計画の策定等々においてIR部門が関わっていることは様々な文献や実証研究から明らかになっている。

これまでのIRプロジェクト研究においては、私立大学におけるIRの現状や進捗状況を調査し、かつそれらに学生調査がどのような役割を果たしているかを実証的に検証することを目的としてきた。しかしながら、各大学においては特定の課題に対応した、例えば、授業評価アンケートを始めとして、学生生活調査や学修行動調査など、数多くの調査が実施されてはいるけれど、その後の組織におけるデータの取り扱いや活用方法、またそれらが意思決定にどう貢献してきたか、具体的な動向を十分把握してはいなかった。

そこで、今回のプロジェクトでは、IRが「大学教育再生加速プログラム」や「私立大学等改革総合支援事業」を始めとした競争的資金獲得の一部として大きな意味を持つようになってきている昨今、多くの私立大学がIR部門を急遽設置している現状がある一方で、実際にはいかにIRの機能を効果的にするか、ガバナンスに役立てるかということについてなど、私立大学におけるIRの状況を訪問調査によって明らかにし、IRの現状と今後の課題を捉えなおすことも目的としている。

とりわけ規模の大きくない私立大学が総合的なIR（経営、教学、評価）を実質的に推進し、かつガバナンスに役立てていくうえで、直面している課題を明らかにし、支援策を考えるということをプロジェクトの柱にすることを企図した。2016年度は、星薬科大学、京都光華女子大学、西九州大学、福岡工業大学を訪問させていただき調査を実施した。2017年度においては、仙台大学、東北文化学園大学、二松学舎大学の訪問調査を実施し、合計で7大学の訪問調査を終えた。

本日は、訪問調査校から福岡工業大学と京都光華女子大学の2大学に、IRの導入の背景や現状、IRの成果や課題などについて報告をしていただくことになった。福岡工業大学は、10年連続志願者を増やしていることなどでよく取り上げられている大学ではあるが、その目覚ましい成果の裏でどういった戦略を立てて大学経営を行っているのか。経営IRの事例としてその取り組みを紹介していただく。もう一方の京都光華女子大学については、教職協働で情報を共有しながら学生の学びやキャリア、生活といった在学時のエンrollmentを支える教学IRの事例としての取り組みをご報告いただく。

事例報告に続いて、事例報告や参加者の所属する大学等でのIRの現状と課題を話し合い、IR活動の円滑な進展のためには何が必要なのか、参加者相互に意見交換して考察する機会として、グループディスカッションを中心とした参加型ワークショップを実施する。

なお、本研究のプロジェクト名はプロジェクトIV「小規模私立大学のIRに関する研究」であり、メンバーは以下のとおりである。

研究プロジェクト代表者：山田礼子（同志社大学）、研究プロジェクトメンバー：沖清豪（早稲田大学）、森利枝（大学改革支援・学位授与機構）、杉谷祐美子（青山学院大学）、米澤

彰純（東北大学）、坂本孝徳（広島工業大学）、西井泰彦、研究協力者：木村拓也（九州大学）、西郡大（佐賀大学）、堺完（立教大学）